

「住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)案」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

- 募集期間 : 令和元年12月24日(火曜日)14時から令和2年1月22日(水曜日)24時
- 募集方法 : 電子申請、郵送、ファクシミリ
- 提出人数・意見数 : 1名から1件(うち意見の公表を望まないもの0件)のご意見をいただきました。

いただいたご意見に対する大阪府の考えは以下のとおりです。

(意見等は、募集の趣旨を踏まえ、基本的に原文のまま掲載していますが、個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しています。)

No	意見	大阪府の考え方
1	本条を拝見した際、現在住民投票を行おうとされている大阪都構想になった場合、知事は大阪市と大阪府全体のことを本当にできるのか、大阪都構想に無理があることが改めて分かった気がします。	ご意見として承ります。